

地域を愛し、自立と共生ができ、未来を創る子ども

直東学園ニュース

直江津東中学校区すこやかネットワークだより

令和5年度 第8号
令和6年1月25日発行
＜発行・編集＞
直東学園 事務局
〒942-0041
新潟県上越市安江 282-1
(上越市立直江津東中学校内)
TEL : 025-543-2729
FAX : 025-543-4150
E-mail : higashi-cs@jorne.or.jp

中学校区で連携した同和教育の取組

直江津東中学校区は、令和5、6年度に上越市教育委員会から「同和教育研究指定地区制度（第3次）推進事業」の委嘱を受けています。「部落差別の解消を目指し、教職員が同和問題に対する理解と認識を深めたり、指導力を高めたりして、児童生徒一人一人に鋭い人権感覚をはぐくむ教育を推進すること」「差別や偏見を見逃さない集団づくりを基盤に、差別解消に向けた積極的な同和教育の実践を積み重ねていくこと」を趣旨としています。今年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、合同研修や授業交流などを積極的に行うことができます。

8月7日（月）、中学校区の全教職員を対象にした合同研修会をリージョンプラザ上越で行いました。滋賀県から石井 眞澄さん、石井 千晶さんご夫妻をお招きし、「部落問題と向き合う私たち～結婚差別を乗り越えて～」という演題でご講演いただきました。部落差別は部落に住んでいる方たちだけの問題ではないこと、部落以外の方たちも不幸にしてしまうみんなの問題であることをご自身の経験をもとにお話いただきました。そして、身近な人やインターネット上の誤った情報を鵜呑みにして差別をする人になってしまう場合もあることから、人権教育、同和教育を通して正しい理解・判断ができるようになることの重要性を学びました。



【教職員を対象にした石井ご夫妻の講演】

10月30日（月）に4小学校の6年生を対象に、11月1日（水）に中学校の全学年を対象に、徳島県からお越しいただいた大湾 昇さんの講演会を行いました。「差別とは何か」について、心理テストやこれまでに大湾さんが出会ってきた人たちとの話を交えながらお話いただき、「差別とは努力しても変えられないところや変える必要がないところに対して、悪意をもって攻撃すること、もしくは悪意がなくても傷つける行為」であることを学びました。いじめなどで悩んだり苦しんだりしている人を励ましたい、いじめている人がはっと気が付く機会になってほしい、そんな思いを込めてお話をされていることが熱く伝わってくるご講演でした。



【児童生徒を対象にした大湾昇さんの講演】

教職員による授業交流会を中学校区の全小中学校で実施しました。普段は校内の教職員で授業研究を行っていますが、他校の教職員と指導案検討・授業参観・協議会を行うことにより、授業者・参加者ともに新たな視点からの学びがあり、有意義な研修の機会になっています。また、小学校と中学校の授業交流は、9年間を見通した実践にも結び付いています。研究指定を受けている2年の間に、多くの教職員が他校で学ぶことができるように、参加者の調整を図りながら実施しています。



【全小中学校で実施した授業交流会】

各小中学校におきましても、家庭・地域の皆様から講演会や学習参観にご参加いただくなど、同和教育の推進にご協力いただいています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

北諏訪小学校の取組

9月の学習参観日に、全学年が人権教育、同和教育の授業をしました。“自分事”になる授業構想、授業中に使用する言葉の吟味を重ね、学年の実態に応じた授業を展開しました。参観してくださるお家の方に意見をいただく場面や、お家の方と一緒に考える等、保護者の方も巻き込んだ授業もあり、「みんなで考える人権教育、同和教育」となりました。



11月には、「絆集会」を実施しました。北諏訪小学校がもっと温かな学校になるためにどんなことを大切にするか各学級で話し合い、発表し合いました。また、縦割り班では、一緒に活動してきた仲間に対して、いいところをカードに書いて、相手に渡すハッピーツリー活動も行いました。



た。もともと学年を超えて仲のよい北諏訪の子どもたちですが、笑顔でカードを読み返す姿が印象的でした。今後も、子どもたちが相手のことを思いやりながら学校生活を送ることができるよう、見守ってまいります。



保倉小学校の取組



ほくら人権の日～手話講座 NAMARA の皆さんと

11月16日(木)を「ほくら人権の日」として設定し、人権教育、同和教育の授業公開と講演会を行いました。

まず、各学年の発達段階に応じて、仲間外し、得意不得意なこと、外国人差別、部落問題等についての学習を保護者や地域の皆様に参観していただきました。子どもたちは、提示された資料を単なるお話としてではなく、自分のこととしてとらえながら真剣に考えていました。授業の振り返りには、「誰かが悲しい思いをしていたら、楽しくない」「生まれた場所だけで差別されるのは絶対におかしい」などの言葉がありました。これからも、差別や問題に対して「これはおかしいな」と気付く心が育つよう学習を積み重ねていきます。

また、学習参観後、手話リングアナウンサー手話通訳者の鬼木笑さん、NAMARA 芸人ジャックポット大野まさやさん、春巻まさしさんをお招きしてPTAと直東学園の共催で手話講座をしていただきました。ほとんどの子どもが初めて手話を見ました。鬼木さんが手話で伝えてくださるその手の動きに、子どもたちは見入っていました。あいさつの手話を教えていただいたり、クイズやジェスチャーゲームをしたり、楽しく手話に触れた1時間となりました。手話は難しいと考えがちですが、コミュニケーションの方法の一つであり、「伝えたい」という強い気持ちが大切だと教えていただきました。



有田小学校の取組

今年度から、生活目標という名称を、自分や友達を大切にし、よりよい人間関係を築いてほしいという願いから「なかよし目標」とし、月に一度、全校集会で確認をしています。児童の実態から「あいさつ」「あたたかい言葉」「よさの伝え合い」「ありがとうの交わり合い」を設定し、全校集会、学年・クラス、個人の目標として具体的に実行することを決め、自己評価を行いました。クラス担任も、書面の計画書だけでなく児童と一緒にプレゼンや SST (ソーシャル スキル トレーニング 対人関係を円滑にするためのトレーニング) を見て考えることによりクラスで行う事後指導のねらいが明確になりました。成果として、「昨年度よりもあいさつを自分からしたり、返したりする児童がぐっと増えましたね」と、地域の見守り隊の皆さんからも声をいただくようになりました。

また、日々の授業実践力を高めるために、3 学年が公開した人権学習を参観し、全職員で協議を行いました。授業者は、授業を行う上で自分のクラスの児童の実態を基に他校で実践された「決め付け」に関する資料の内容を一部改作しました。ポイントは、差別の不合理さや差別される側のしんどさに気付くだけでなく、「話し合うことで、決め付けをした側が決め付けをされた側の思いを感じ取り、謝る」場面を入れたことです。「人と人がつながり差別を解消することができる」ことを子どもたちと一緒に考えました。その結果、発表や感想から、児童が自分事として考えていたことが見受けられました。授業で学んだことを日々起きるトラブルの解決に生かしていくことで、「自分も相手も大切に作る子ども」の育成につなげていきます。



安心して発言できる集団づくりが大切
(発表する児童に他の児童の注目が集まっている。)

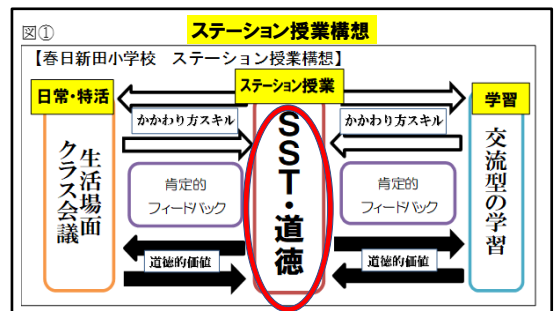
春日新田小学校の取組

重点目標である「認め合い進んで学び合う学年・学級づくり」を実現するために、学級づくりを大切にしています。そのため、当校の研究は、「ステーション授業構想」に基づく学級集団づくりを行っています。そのステーション授業構想の中央に位置するのが、道徳科の学びです(図①)。その学びで培った価値やスキル、態度を、生活や学習指導のなかで日常化、一般化を図っています。

6 年生では、1 時間の道徳の学習をまとめ、掲示しています。それをを用いて、生活の中で子どもが自分を振り返ったり、担任がよさをフィードバックしたりしています。3 年生では、道徳で学習した「みんなのよいところ見つけ」を継続して行っています。このようにして互いを認め合い、人権を意識した親和的な雰囲気育てています。春日新田小学校は、全学級がこうした実践に取り組む、日常的に人権教育を進めています。

11 月には、人権教育強調月間を行っています。その期間中に、全学級が人権教育に関する授業実践を行い、その様子を保護者に学年だよりでお知らせしました。また、11 月 22 日には、校内の「いじめ見逃しゼロスクール集会」を行いました。全校で集まり、いじめについてみんなで考えました。

このように、人権を意識した取組を日々の学級づくりや強調月間で進めています。



直江津東中学校の取組

東中では毎年11月から12月を「人権強調月間」と位置づけ、生徒と職員が一緒になり、人権について考え、学んでいます。『人権強調月間』の取組を紹介します。

11月～ 生徒朝会

体育祭、音楽祭では、振り返り活動を行い、クラスメイトに感謝の気持ちを伝えました。また、廊下に「いじめ見逃しゼロ」に向けたポスターを掲示しました。

11/1(水)人権教育、同和教育講演会

大湾昇様をお招きし、講演会を実施。無知により差別が起こってしまうこと、人のために今できることをする大切さ、苦しいことがあったら決して一人で抱え込まないことを教えていただきました。

11月下旬～ 人権教育、同和教育の授業実践

全学級で人権教育、同和教育の授業を実践。特に11/28(火)には、校区内の小学校の先生方と一緒に、「就職差別」を題材とした研究会を行いました。就職の場面で不当な差別を受けた青年の実例をもとに、差別について深く考えました。

11/22(水)いじめ見逃しゼロスクール集会

学区の小学6年生を迎え、集会を実施。講師の小山先生(上越市教育委員会)と一緒に「どこからどこまでがいじめにあたるのか」について考えました。判断に迷う例もあり、小学生との話し合いは、活発に行われました。



小学生と一緒に、いじめについて考えました。

12/5(火)「生き方講演会」の実施

ワタナベエンターテイメント所属の芸人さんをお招きし、「生き方講演会」を実施。随所にお笑いを混ぜながら、軽快なトークでお笑い芸人を目指した経緯や中学校時代に挑戦しておくという間の60分の講演でした。

冬季交通安全

直江津東地域

青少年育成会議からのお願い

冬将軍の到来と共に、雪国の徒歩通学の小・中学生には危険がいっぱいです。

降雪時は、車道除雪が優先で歩道の除雪は後に回されてしまいます。

国土交通省や上越地域振興局、上越市雪対策室に通学路確保のための除雪依頼はしていますが、行き届かないのが現状です。そのため、歩道が十分除雪されていない場合、子どもたちはその状況に合わせて車道に出ることがあります。

車道に出ざるを得ない場合は、横に広がらず1列で歩くよう学校でも指導されていますが、狭い場所では、車の通行に支障が出るような場合もあります。

そこで、地域の住民として、子どもたちの通学時の安全・安心のためにお願いがあります。

1. 見守りの方は、「車に気を付けて、いってらっしゃい」と声がけをしてください。
2. 通学時に車で脇を通られる方は徐行運転をお願いします。
3. 通学に危険だなと感じられた箇所があったら、学校に連絡をしてあげてください。

学校から青少年育成会議に連絡が有り次第、関係各所に対応を依頼します。

